

令和4年度山梨県幼児教育研究協議会実施要項

1. 趣旨

幼稚園・保育所等の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題、幼稚園・保育所等を取り巻く子育て支援活動・預かり保育、保幼及び保幼小の連携等、幼児教育に係る諸問題について専門的な研究協議等を行うとともに、その成果を研究発表会等を通じて情報発信することで、本県における幼稚園・保育所等の教育の振興・充実に資する。

2. 主催

山梨県、山梨県教育委員会

3. 構成委員

- (1) 学識経験者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2人
- (2) 国公立幼稚園教諭・・・・・・・・・・・・・・・・ 3人
- (3) 私立幼稚園教諭（含認定こども園教諭）・・・・・・ 5人
- (4) 公私立保育所保育士・・・・・・・・・・・・・・・・ 4人
- (5) 県子育て政策課担当者、県教育委員会指導主事・・・・ 3人

4. 運営

- (1) 研究議会には、テーマ別に2つの部会を置く。
- (2) 研究協議会には会長1人、副会長1人、各部会に部会長1人、副部会長1人の役員を置く。
- (3) 委員の任期は1年とする。
- (4) 研究協議会の開催は年3回とする。
- (5) 庶務は、山梨県子育て支援局子育て政策課、山梨県教育庁義務教育課が処理する。

5. 研究協議内容〔各部会協議主題〕

〈A部会〉【協議主題1】

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

〈B部会〉【協議主題2】

指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について

6. 研究協議会日程等

- 第1回 令和4年 6月 7日（火）午後2時 協議主題と研究方法等の確認
- 第2回 令和4年 8月 23日（火）午後2時 研究協議
- 第3回 令和4年 11月 29日（火）午後2時 研究協議・まとめ

7. その他

研究成果については、年度末に報告書を作成し、国公立幼稚園・保育所等に配付する。

A 部会のまとめ

協議主題 1	「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について
--------	---

1. はじめに

幼児教育といっても、単に子どもたちを遊ばせているだけではないかと理解されない部分が多く、保育現場の環境や先生の関わりの工夫になかなか目が向きにくい。そこで本部会では、各園での遊びや活動の事例を基に、子どもたちは遊びや園の経験を通して豊かな感性や表現、言葉による伝え合いなど10の姿を学び、小学校生活やこれからの人生にどうつながっていくのか実践発表を基に協議を行った。

2. 実践事例の概要

事例 1

「接続期のカリキュラム」を基に小学校との連携を実践。しかし、小学校はいろいろな園から集まるのでカリキュラムの実践に苦戦した。接続は5歳児だけではなく、3歳児4歳児からの豊かな経験の積み重ねが大切だと考察し、小学校との連携は園の育ちを共有していくところから始まるのではないかと連携の難しさを感じた事例。

事例 2

活動を楽しむだけでなく職員間で連携をとって子どもたちの育ちを考えていくことが大切だと気づき、ドッジボールを主とする運動遊びを通して10の姿の視点から3～5歳児の年齢ごとの取組や成長を捉えた事例。

事例 3

各園が小学校現場へ目を向けることは多いが、小学校側も保育現場への歩み寄りが必要だと気付く。リレーという一つの活動から感じた子どもたちの成長と、卒園児の集いを通して見えた小学生の姿から幼児期の楽しかった経験が小学校生活につながっているのではないかと考察した事例。

事例 4

配慮を要する子どもに対しての先生たちの関わりや実践からその子どもの成長を感じられたが、5歳児からの入園だったため、もう少し早い時期から子どもの成長を長期的に見守りたかったという思いがあった。その中でも、就学に向けて園での成長を具体的に伝えたり、小学校から事前に見学に来てもらったりして、入学まで本児の支えとなって見守ることができた事例。

事例 5

子どもは一人一人得意なことや苦手なことがあり、個人差がある。リレーやなわとびなどの運動遊びへの取組から、無理強いするのではなく個々のペースでできることを認め、自信につなげていくことがこれからの意欲になるのではないかと考察した事例。

事例 6

宝探しの活動を行い、保育者が10の姿をとらえ1回目と2回目でどのような姿に育ってほしいかを考えてチーム分けやルールを変えた実践事例。集団に入れず意見を主張できない子どもがおり、グループ作り一つにおいても適正人数があるのではないかと気付いた事例。

3. 協議のまとめ

各園の事例から一つ一つの活動や経験の中に10の姿がたくさん含まれていて、保育者は子ども一人一人に合った関わりや遊びの工夫をしていくことで、子どもたちの育ちの成長を手助けすることができるのではないかと学んだ。また、一つの活動でもそれぞれの園での実践方法が違い、様々な実践方法や具体的な言葉かけの事例を話し合うことで、より良い環境構成や工夫を知ることができた。

幼児期の生活のほとんどは、遊びによって占められていて、その遊びの中には幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれている。幼児教育と小学校教育の架け橋と聞くとなかなか難しく理解しにくい部分があるが、遊びを通して子どもたちは様々なことを学んでいるということを共通理解することが、この協議主題の課題であるといえる。

幼児期ではそのような遊びや体験活動を通して保育者が連携して子どもの成長を見守り、これからの生涯にわたる子どもたちの人格形成の基礎を培っていく手助けを行うことが重要だと感じた。そして、就学に向けて子どもの成長や一人一人に合った具体的な姿を小学校に伝えてこれからの子どもの成長を見守っていくべきだといえる。

4. 指導・助言

文部科学省が設けた「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」の初会合が、令和3年7月20日に行われた。その議事録に記された幼児教育課長の発言（以下）が、この部会の研究主題を導いた社会的要請を象徴している。

「幼児教育をめぐる課題…が見えにくいと。それがゆえに幼児教育の充実という、ともすると早期教育ではないか。…環境や先生方の関わり工夫ということに目が向きにくいので、単に遊ばせているのではないかという様々な誤解もある…。…言葉による伝え合い、豊かな感性と表現、こういったものを『総合的な遊びを通じた学び』を通じて、育んでいるということでございます。」

幼児教育では、遊びを通して、結果的に様々な資質や能力、つまり「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（以下、10の姿）」を育んでいる。このことを、小学校や社会全体に分かりやすく伝えようという認識を、参加者で確認し合いながら協議を進めた。

子どもの姿とは、能力「10の姿」の寄せ集めではないことが前提である。よって、「10の姿」から子どもを評価することに参加者一同、慎重であった。しかし、何らかの着眼点を設けなければ、子ども理解は難しい。よって、事例検討では「〇〇という遊びを通して結果的に「10の姿」の中の〇〇や〇〇などが育まれた」という考察を心がけた。このような考察の仕方が、小学校学習指導要領（平成29年告示）で強調されたこと（以下）に結び付き、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を促すための、実は近道になると思う。

特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。（第1章 第3、1（4））

B 部会のまとめ

協議主題 2	指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について
--------	-------------------------------

1. はじめに

どの園においても園が掲げる教育目標・保育目標があり、年齢に応じた教育課程・全体的な計画が設定されている。それに準じて活動を行っていくのだが、本部会では、①保育者一人一人がその事をしっかりと念頭に置いた上で指導計画の作成をし、保育の展開がなされているか、②その指導計画は幼児の発達に即しているものであるか、③具体的なねらいを決め、幼児が主体的に活動を選択・展開できるための配慮・環境構成ができていないか、④活動の評価を適宜行い、次へと生かすための工夫はなされているかという観点から日々の保育の活動を振り返り、協議していった。

2. 実践事例の概要

事例 1

畑経験をしたことがなかった保育者が『とうもろこし栽培』を子どもたちと行っていく上で、前年度等の指導計画や他保育者からのアドバイスを基に、試行錯誤しながらどのように進めていったのか。そこから保育者自身が見付けた課題点などをまとめた実践例の発表であった。

事例 2

年長児 4 名が参加した『サマーパーティー』への取組についての実践例であった。「少人数だからこそできることとは何か」を保育者間で何度も話し合い、時には例年の内容を変更して考えた活動内容の中の 2 項目を取り上げ、どのように展開していったのかについて報告された。

事例 3

この園は年間を通し様々な活動や発表の場が多くある。その中で今回は『七夕まつり』に向けての取り組みをまとめた実践例の発表であった。本番を迎えるにあたり、子どもたちの意欲や期待を膨らませていくため事前の活動内容を考えたことや、いまだコロナ禍であることから今出来るやり方に形を変えた実施方法などの発表だった。

事例 4

自園の園庭の中にある田んぼで年長児が行った『稲作栽培』への取り組みについての実践例であった。籾蒔きから稲刈り、そして実際に食すまでの過程の中で、子どもたちがどう稲と関わっていったのか。また、子どもたちの興味・関心や疑問などに対し、保育者がどう関わり進めていったのかなどについて報告された。

事例 5

毎年行われている年長児の『サマーキャンプ』での活動体験から考察できること、毎日行われている『朝の会・帰りの会』の中で 1 日を振り返り、みんなの前に出て発言する活動から子どもたちにどんな変化がみられてきているのかなどについての報告だった。

事例 6

子ども一人一人の生活と発達を見通し、養護と教育が一体となった保育を実践するため、課題がある園児に対しての目標設定や環境構成、保育者の働きかけなど様々なアプローチにより

園児にどのような変化が見られたのか。また、保育者間でどのような話し合いがなされているのかなど具体的にまとめられた報告だった。

3. 協議のまとめ

各園から出た事例発表をもとに話し合いがなされていく中で、常に議論の中心となっていたのは「ねらいをしっかりと明確にすること」の大切さであった。活動に対してのねらい、子どもたちにとってのねらい、そこから何を感じ取り成長していったほしいのか等々事例を通して発表者だけでなく、参加者全員が共に考え、共通理解していくことができた。

また、日々の保育に対する振り返りは行っているが、活動は例年とあまり変わらない、指導計画も前年のものを参考に作成している園が多くあった。

そこで今回、講師の奥谷先生から、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を考慮しながら指導計画を作成していくために、「ねらいを達成するためにふさわしい活動内容であること」や、反省を考えていくときに、「子ども達の様子はどうだったか」「実際に行ってみた上での検討や改善点、評価はできているか」など、日々の振り返りの中で時折『10の姿』にフィールドバックし、長い目で見通していくことで気づきが生まれ、他の活動とのバランスにもつながっていくのではないかと、というご助言をいただいた。

各園に持ち帰り、今後、指導計画を作成していく上での参考にしていきたい。

4. 指導・助言

本部会の協議主題である「指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善」は、幼児教育の質を高めるために保育者が日常的に行っているプロセスであり、そのプロセスは一日もしくは活動ごとなどの短期的な視点と学期もしくは年度ごとなどの長期的な視点から実施される。本部会では、主に短期的な視点から活動や行事を捉えた実践事例が報告され、活動や行事の在り方を見直すことの難しさ、つまり「指導の過程の評価・改善」に関する協議がなされた。そこで、ここでは「3. 協議のまとめ」に示されたことも含め、「指導の過程の評価・改善」を行う上での特に留意すべき点を示す。

(1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用する

活動や行事のねらいを踏まえて保育を評価することで、その時の幼児の姿（育ち）を理解し、保育者の関わりは適切であったかを検討することはできるが、その評価のみでは短期的・一面的な捉えになってしまうことがある。保育を振り返る際に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用することで、長い目で幼児の姿の変容を捉え、次への保育を見出し、指導の改善につなげることができる。

(2) 保育者全員で組織的かつ計画的に取り組む

保育者一人が活動や行事の在り方に課題を感じても、その課題を解決することは難しい。活動や行事の在り方を見直すそのためには、保育者全員でその活動や行事を評価して課題を共有し、改善に向けた検討を行う必要がある。また、活動や行事は年間の指導計画に位置付けられていることが多いため、短期的な指導計画の改善だけでなく、長期的な指導計画や教育課程・全体的な計画の改善にもつなげていく必要がある。指導の過程の改善につながる評価を行うには、保育者全員で組織的かつ計画的に取り組むことが望まれる。

参考文献

文部科学省(2019)幼児理解に基づいた評価 平成31年3月, チャイルド本社